

きれいな水をめざして

西の湖浄化事業

(河川砂防課)

西の湖

西の湖は、滋賀県の近江南東部にある琵琶湖最大の内湖で、面積は約2.85km²です。

「春色 - 安土・八幡の水郷」として、琵琶湖八景にも選定されており、湖辺の散策やサイクリングなど住民の憩いの場として多くの人々に親しまれています。

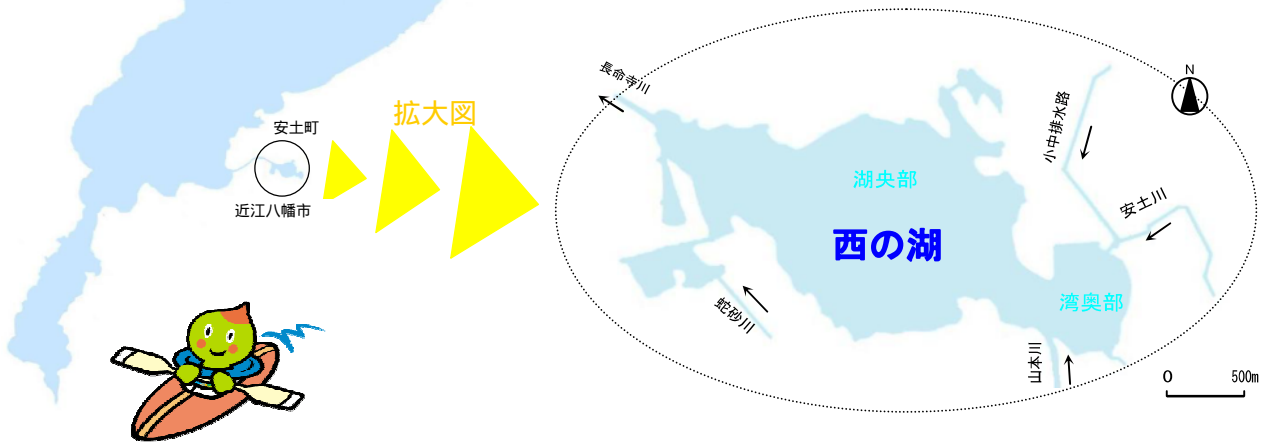
昭和17年～43年に行われた干拓事業により、現在の姿になった西の湖ですが、生活様式の変化等に伴い汚れた水が流れ込んだりして、湖底に泥がたまり、水質の悪化が進んでいます。このため滋賀県では、浄化事業として西の湖にたまった泥を取り除く工事を進めています。

しゅんせつする目的

泥を取り除くことを【しゅんせつ】といますが、しゅんせつにより、汚れの原因となる窒素やリンを多く含んだ泥を取り除くことができます。その結果、湖に溶け出す窒素やリンの量が少なくなるので、西の湖の水をきれいにできます。

採用工法

「高濃度薄層しゅんせつ」という工法を採用し、下の写真の機械で、湖の水をあまり濁さずに、表層部の汚れのひどい軟らかい泥だけを除去します。



西の湖しゅんせつ工事見学会

しゅんせつ機械



見学会の様子



平成17年10月1日に西の湖の現状と事業の必要性を理解してもらうために、西の湖しゅんせつ工事見学会を開催し、約20名の地域住民の方々に参加していただきました。

今回の見学会により多くの方に西の湖について興味を持っていただくことができました。

見学会後に実施した出席者に対するアンケートでは、『今後もしゅんせつ工事が必要だ』と考えておられる方が大半でしたが、『いつまでもしゅんせつを続けなくてもよいようにすることが大切だ』、『汚さない工夫が大切であり、地域住民として努力していきたい』など貴重なご意見をいただきました。

私たちは祖先から受け継いだ西の湖の自然と歴史を、健全な姿で次世代に引き継いでいかなければなりません。そのためには、県の取り組みだけでなく、県民のみなさん一人ひとりの協力が必要です。西の湖をきれいにするため、洗剤を使いすぎない、ゴミを捨てないなど、できることから一緒に取り組んでいきましょう。